

## 市民との意見交換会実施報告書

開催日時	令和6年2月5日（月） 14時00分 ～ 15時40分			開催場所	鶴岡市役所3階 委員会室	
出席議員	氏名	役割	氏名	役割	氏名	役割
	坂本 昌栄	司会（A）	佐藤 博幸	司会（B）	中沢 深雪	記録（A）
	遠藤 初子	記録（B）	尾形 昌彦	撮影・録音	秋葉 雄	議会だより
欠席議員	なし					
テーマ	第9期介護保険事業策定に合わせ、介護現場（地域包括支援センター及び訪問介護施設）の現状と課題の把握					
団体等の名称	地域包括支援センター及び訪問介護施設				参加者数	14人
実施内容 （概要等）	<p>テーマに沿って事前アンケート調査を行った。地域包括支援センター及び訪問介護施設を2つのグループに分け、司会進行と記録係、撮影・録音係が担当しアンケート調査を基に現場の現状と課題について改めてお聞きし、意見交換を行った。とても有意義であり、勉強となった会だと思う。別紙の通り、地域包括支援センターの担当区域の特徴が個々に違い、課題の多様化・複雑化により、きめ細やかな支援のために、時間と労力に限界が感じられ、これからの課題として、市当局と共に調査・検討を行う必要がある。また訪問介護施設の現状についての分析を更に細やかに行う必要がある。</p>					

※主な意見及びその回答は、別紙のとおり

令和 6年 9月 2日

鶴岡市議会議長 様

厚生班 代表者 \_\_\_\_\_ 坂本 昌栄 \_\_\_\_\_

## 地域包括支援センターについて

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
①相談内容が多様化・複雑化しているうえに、地域の特性に違いがあるため、現在の職員体制では十分な対応ができない。 地域包括支援センターの配置基準が厳しい。 人材不足と低賃金のため依頼が受けられない。 業務の見直しと配置基準の検討をしてほしい。	包括支援センターは経験が無いと採用できないのは課題である。		○		地域包括支援センターの担当区域の特性が個々に違い、課題の多様化・複雑化により、きめ細やかな支援をするためには、時間と労力に限界が感じられ、これからの課題として、市当局と共に調査・検討を行う必要がある。
②地域包括支援センターでは、資格を持った職員を委託費だけで賄えられるか問題である。	資格を持っていないくともサポートしてもらえる働き方を考えてはどうか。	○			
③ケアマネジャーの委託先が無いため、自分達で担当せざるを得ない状況がある。			○	○	
④効率化を図るためのIT化を推進されるが、機器導入により経費が掛かるため、補助金が必要である。	市の補助金を検討するべきである。		○		
⑤成年後見人制度の利用は家族の意向調査が必要であり、支援までに数カ月から1年程度の時間がかかる。			○		
⑥成年後見人の申請を市長申し立てするが、成年後見人の仕事内容に限界がある。また、国のガイドラインでは身元引受人の有無で介護施設への受け入れ可否を判断しないとしているが、実際は入所が難しいのが実状である。		○	○		

<p>⑦高齢者の最期の居場所となる福祉施設が少ない。この様な事例は増えてくるため、市として検討をしてほしい。</p>	<p>身寄りが無くても入所できる施設や、最後の看取りをしてくれる施設があるべきと思われるが、今のところ、全国的にないのが現状である。</p>		○		
<p>⑧入院患者は終活まで至らず、困難を抱えるケースがある。身寄りのない高齢者等には終活を勧める必要があるのではないか。</p>	<p>終活支援をなかなかできないが、高齢者の終活は必要であり、しているかないかでは大きな差が生じる。</p>		○		

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

### 訪問介護施設について

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	各班からのコメント（自由記載）
<p>①訪問介護ヘルパーは都度、移動にそれなりの時間が伴う。また、ヘルパーの方々は高齢化している。</p>	<p>訪問介護には地域間格差があり、サービス資源が少ない。報酬などについても国の制度に課題があると考える。</p>	○	○		<p>訪問介護施設では、ヘルパーの高齢化や事業所の減少などの課題が浮き彫りになったことを受け、市当局と課題の共有及び調査・検証を行う必要がある。</p>
<p>②地域では訪問介護事業所が少ないため、介護サービス難民が増えるのではないかと心配である。</p>			○	○	
<p>③民間の生活支援事業所を拡充すべきであり、そのためには自治体からの補助・支援が必要である。</p>			○		
<p>④郊外地において、市内に高齢者への訪問介護の希望をしても、移動時間などの問題から断られるケースがある。市ではこの状況を把握していないと思われる。</p>			○		
<p>⑤要支援の方の報酬単価が低すぎる（単価 200 円程度）ため、ヘルパー事業を閉鎖せざるを得ない。今後、介護サービス難民が増えるのではないか。</p>			○		

⑥訪問介護現場の人材不足、高齢化の問題は、市内と郊外等で、ニーズとマッチングしておらず、介護報酬も少ない。		○			
⑦広いエリアを対象に頑張る施設に対し、インセンティブを付けるなど市独自の支援が欲しい。			○		
⑧有償運送利用者は事前の登録が必要であり、急遽の利用が出来ない。また、付帯事業として買い物運送が出来ない等問題が多い。		○	○		

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

### 地域住民の力、地域資源をかりることについて

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	各班からのコメント（自由記載）
①地域住民が孤立している世帯への対応をすることは難しく、地域住民に頼らないように介護サービスを使うため、介護保険事業所への依頼が多くなる。しかし、介護保険制度の中においては利用回数が増える際は事業所を変えなければならない。また、シルバー人材センターを使う際も回数は制限されている。	住民の関係性が稀薄になっている中で介護事業所（介護保険事業計画）が中心となり日常生活の支援を行っているが、カバーできていない現状もあり、町内組織でカバーしている地域もある。	○			
②地域の高齢者の介護ニーズに応えるため、地域住民主体（サービス B）を増やしてほしい。また、地域住民主体（サービス B）の周知をしてほしい。			○		

## 認知症について

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
①コロナにより認知症の患者数が増え、重症化している。1人で暮らすのは危険であるが、施設への入所が出来ないことも多く、さらに近隣に家族がいないというケースも少なくない。また、離れた家族から包括支援センター等へ頻繁に連絡が来るケースが多い。	市では実態把握に努めているが把握しにくい。（認めたくない） 市・住民・専門職のそれぞれが役割を果たしていかなければならない。	○			認知症については、市民理解を促すとともに、今後の対応を市当局との情報共有に努める。
②独り暮らしの男性は外出しない傾向があり、サービスを進めても自分で出来ると思っているため、接し方が難しい。		○			
③地域住民にも認知症を理解して接してほしい。			○		

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

## 医療について

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		I	II	III	各班からのコメント（自由記載）
①認知症に対して往診してくれる医師がほしい。	医療と福祉分野の連携が必要ではあるが、その連携を行う体制と仕組み作りが必要である。		○		
②病院の受け入れが減ってきており、退院調整時等の相談員と病棟の食い違いもある。介護現場を理解してもらえない。		○			

③医療危機という状況を荘内病院はどのように認識しているのか。	荘内病院との意見交換や市議会として働き掛けが必要である。		○		今後も医療機関と意見交換や働き掛けが必要となる。
--------------------------------	------------------------------	--	---	--	--------------------------

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの

### その他の課題について

参加者の主な意見等	議員の主な発言等	分類			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	各班からのコメント（自由記載）
①市において介護施設等におけるカスタマーハラスメントへの対応・制度整備が必要である。			○		
②高齢者の移動手段（医療機関への送迎や買い物等）を確保するため、公共的移動手段の増設が必要である。			○		高齢者の移動手段の確保は必要であると考えます。
③介護施設では、医療従事者が不足している状態であるが、働き方改革により休暇を求められる事が増えてきた。		○			
④国の制度は介護業務に加算がある一方で、訪問業務には加算がなく、国に検討してほしい旨を市として要望してほしい。			○		市当局へ情報提供を行う。
⑤今後、介護保険の利用者は急激に減っていくのではないかと。一方、ケアマネジャーの成り手は不足しており、介護保険以外でも頼られることがある。		○			
⑥コロナは5類に移行したが対応は変わっていないため、介護報酬においても以前のようなコロナに対応する際の加算をお願いしたい。			○		

分類Ⅰ：今後の市議会活動の参考意見とするもの 分類Ⅱ：執行機関に伝えるもの 分類Ⅲ：議会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会等）として調査・検討を行い、その対応を明らかにするもの